

緑環境デザインマニュアル(以下、本書)は、「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン(以下、まちづくりガイドライン)」を緑環境の面から補完するものです。本書では、大丸有地区の緑環境の方向性として、適度な緑の「量」を確保しながらも緑環境の「質」を向上させることに重点を置き、「まちを支える基盤」として存在し、さらに人とまちを結び触媒としても機能することで、都市の“拍動”を高めるような緑環境」を将来像として掲げました。さらに、緑環境の役割を5つに分類した上で、大丸有地区が目指す緑環境の将来像を実現するために重要な14の目標と、目標を実現する具体的な手法を提示しています。

## I 緑環境デザインマニュアルの位置づけ

### (1)背景となる考え方と本書の目的

昨今、働き方の多様化やWell-beingへの関心の高まり、生物多様性の保全や持続可能な社会の実現などの観点から、行政・企業・個人といった多様な主体に関連する事柄として、まちづくりにおける良質な緑環境(※Ⅱ(1)参照)の形成がますます重要になっています。

緑環境に関連する大丸有地区の主なマニュアル等としては「緑環境デザインマニュアル2013」、「大手町・丸の内・有楽町地区グリーンインフラ推進基本方針(2022)」があり、快適性・創造性にあふれる都市空間の実現や、既存インフラの活用、ソフト事業の取組を推進する方針等を定めています。実際に、地区内の就業者や来街者が緑環境を楽しめるシーンの創出にも数多く取り組んでいるところです。

こうした背景をふまえ、本書は、まちづくりガイドラインに示される将来像の実現に寄与する良質な緑環境の形成を目指すとともに、人々の自然への理解や感受性の向上等、様々な社会課題に対してより一層緑環境の効果を発揮させることを目的としています。

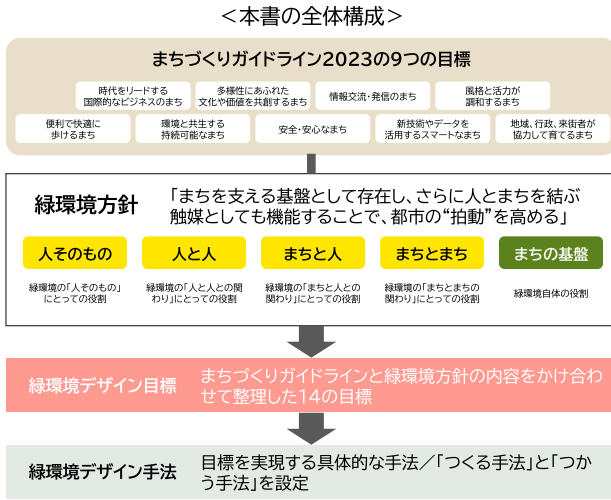


### (2)本書の構成

本書では、目指す緑環境の方向性や将来像として「緑環境方針」を定めています。それをまちづくりガイドラインに示される9つの目標とかけ合わせ、「緑環境デザイン目標」を設定しました。その上で、目標を実現する具体的な手法を「緑環境デザイン手法」として示しています。

### (3)本書の活用の狙い

本書は、緑環境の開発や維持管理に関わる事業者・設計者に加え、一般の就業者や来街者にも広く参考とされることを想定し、整備のための「つくる手法」だけでなく、生活の中での緑環境の使い方を提案する「つかう手法」を示しました。



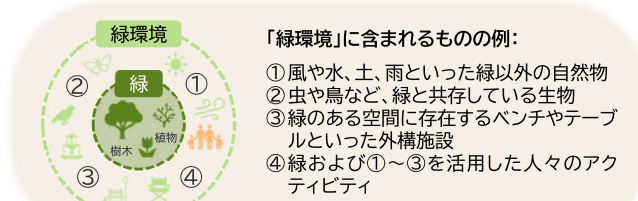
## II 緑環境方針

緑環境方針とは、大丸有地区内外の緑環境に関する潮流や都市部において緑環境が果たす重要な役割を位置づけ、今後大丸有地区が目指す緑環境の方向性や将来像を示したものです。

### (1)基本的な考え方:「緑環境」の定義

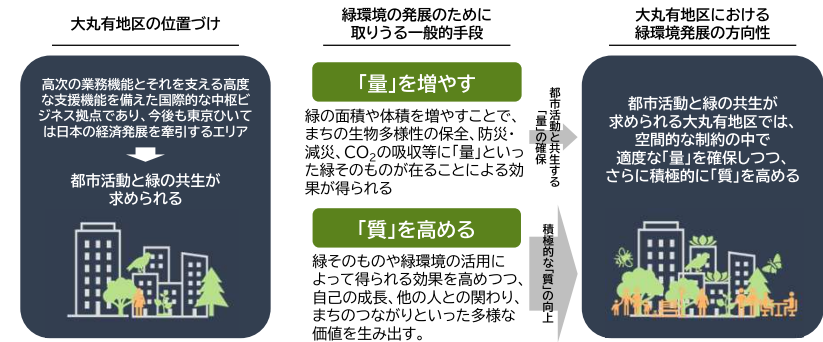
本書では、単体としての樹木や木、緑地(=緑)だけでなく、その効果が発揮される周辺の一體的な環境(=緑環境)を包括的にデザインの対象としています。

- 「緑」=植物や木、緑地そのもの
- 「緑環境」=「緑」と緑による効果が発揮される一體的な環境



### (2)緑環境発展に向けた一般的手段と大丸有地区の方向性

大丸有地区は、高度な業務機能とその支援機能を備えた国際的な中枢ビジネス拠点であり、新たな価値創出が求められる地区です。したがって、適度な「量」を確保しながらも「質」の向上に重点を置き、人々が緑環境と共にあることで地区の魅力を高めていく方向性のもと、緑環境を発展させていくことが重要です。



### (3)緑環境の将来像

大丸有地区が目指す緑環境の将来像 まちを支える基盤として存在し、さらに人とまちを結び触媒としても機能することで、都市の“拍動”を高めるような緑環境

地区固有の緑環境がまちを支える基盤として存在し、さらにその緑環境が様々な活動や交流の契機となるような「人とまちを結び触媒」として機能することが、大丸有地区における「質」の高い緑環境であると考えます。このように、緑環境によってまちにおける利用者・来街者の動きが活気を帯び、まち全体が活性化される状態、つまり緑環境が都市の“拍動”を高めることを将来像として掲げます。

まちを支える基盤とは？	地区固有のものとしてまちの風格の形成や生物多様性に寄与し、都市機能と自然環境を支えるもの
人とまちを結び触媒機能とは？	緑環境の存在が、利用者のニーズに沿った休息や運動等の活動や、相互交流が充実することを促し、様々な活動の契機となる機能
都市の“拍動”を高めるとは？	多くの人が行き交い交流することで、地域全体のにぎわいが向上し、都市活動を活性化させること

### (4)緑環境方針を実現する緑環境の役割

緑環境が具体的にどのような役割を果たすのか、人とまちとの関わり方のシーンを5つに分類してそれぞれ整理しました。

なお、後半の緑環境デザイン目標や緑環境デザイン手法は、この5分類に応じて整理しています。



### Ⅲ 緑環境デザイン目標・手法

- 緑環境デザイン目標は、まちづくりガイドラインの9つの目標と緑環境方針とのかけ合わせによって導いた、緑環境を形成する際の目標です。前提として「法令・上位計画を尊重しつつ、良好な緑環境を継承・創造する」ことを押さえた上で、14個の目標を整理しました。
- 緑環境デザイン手法は、緑環境デザイン目標を実現するための具体的な手法です。緑環境を整備する際に活用できる「つくる手法」を示すとともに、誰もが生活の中での緑環境の使い方としてイメージできる「つかう手法」をパースやコラムの中で記載しています。

#### 緑環境デザイン目標

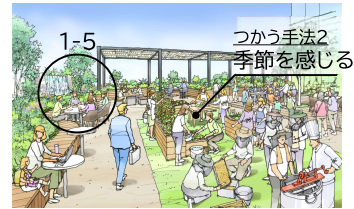
※1 役割はキーワードのみ記載

人 そのもの	役割	休息・成長・発見、快適性、健康、生産性・創造性※1
	目標1	休息や学びによって自己の成長や発見を促し、生産性・創造性を向上させる緑環境を形成する。
	目標2	人々の暮らしをつみ、快適で心身の健康に寄与する緑環境を形成する。

#### つくる手法(抜粋)

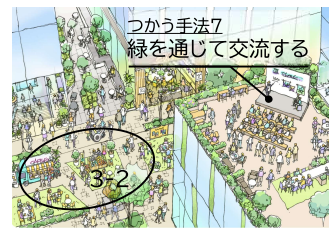
- ➡ 1-5 緑に囲まれた滞留スペースをつくる
- ➡ 2-3 四季の変化をつくる

#### パース/つかう手法(抜粋)



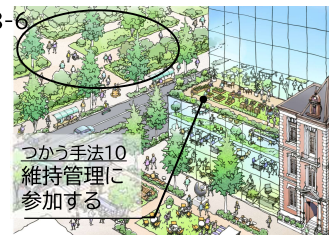
人 と人	役割	コラボレーション、イノベーション、交流、回遊性、偶発性、多様性の受容、遊び
	目標3	ビジネスにおけるコラボレーションやイノベーションを促進する緑環境を形成する。
	目標4	多様な都市のアクティビティを創出し、人々の交流や相互理解を促す柔軟な緑環境を形成する。
目標5	滞在・回遊による偶発的な出会いや発見を生み出す緑環境を形成する。	

- ➡ 3-2 可変性のある設えとする
- ➡ 4-4 インクルーシブな設えと活用を意識する
- ➡ 5-3 屋上や建物内、地下空間を活用する



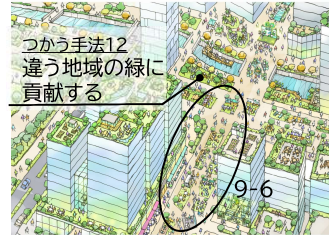
まち と人	役割	歴史・風格、愛着・誇り、社会参画、安心・安全
	目標6	まちへの誇りを育む、歴史や風格ある緑環境を形成する。
	目標7	緑を通じた参加や学びの場を提供し、まちへの親しみや愛着を醸成する。
目標8	人々が過ごすための十分な安全性と安心感を提供する。	

- ➡ 6-3 都市景観を引き立てる
- ➡ 7-4 緑に触れる参加型の機会を用意する
- ➡ 8-6 豊かな緑量を保つ



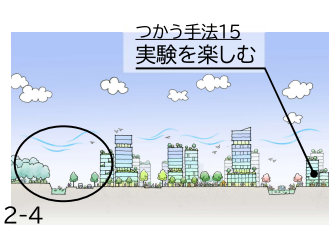
まち とまち	役割	地域連携、資源循環、情報発信
	目標9	外部への情報発信を促進する緑環境を形成する。
	目標10	資源の循環など地域間で連携した持続可能な取組みを推進し、地域同士のつながりを創出する。
目標11	エリアを越えた回遊性を創出する緑のネットワークを形成する。	

- ➡ 9-6 イベント時にエリア全体を活用する
- ➡ 10-2 緑資源で地域をつなぐ
- ➡ 11-2 隣の街区と一体の通りをつくる



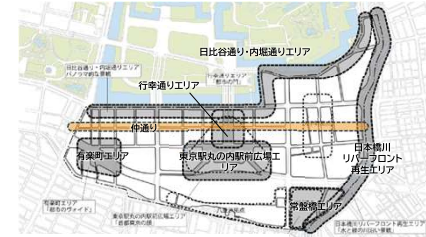
まち の基盤	役割	生物多様性、防災減災、まちの性能向上
	目標12	生物多様性や自然環境に配慮し、地区固有の緑環境を形成する。
	目標13	気候変動に対する防災・減災に寄与する緑環境を形成する。
目標14	新技術やデータを活用し、まちの性能を更新・成長させ続ける緑環境を形成する。	

- ➡ 12-4 皇居の緑を中心としたエコロジカルネットワークを形成する
- ➡ 13-5 災害時に集まれる
- ➡ 14-1 新技術を導入する



### Ⅳ アーバンデザインの骨格エリアにおける配慮目標例

大丸有地区の景観形成の上で重要な「アーバンデザインの骨格エリア」(まちづくりガイドラインより)において、配慮すべき「緑環境デザイン目標」を例示します。全14個の目標は原則すべてのエリアで配慮すべきものですが、各エリアの特性に鑑み、特に配慮が期待されるいくつかの目標を例として掲載しています。



アーバンデザインの骨格エリア (まちづくりガイドライン73頁より引用、仲通りを加筆)



#### 東京駅丸の内駅前広場エリア

- 日本・東京の玄関にふさわしい景観の創出のため、建物の正面性や建物低層部の壁面の連続や歴史的に形成されてきた軒線の継承による広場の囲われ感を重視。
  - 東京駅赤レンガ駅舎と一体となった『首都東京の顔』を形成。
- ➡ 目標4・目標6・目標8・目標13



#### 行幸通りエリア

- 東京駅と皇居外苑とを結び『都市の門』を形成。東京駅から皇居方面を見通す空間の広がり、皇居から東京駅赤レンガ駅舎へとつながるアイストップ・ビスタ景の保全。
  - 並木については、現在の日比谷通り西側と同様な銀杏の4列植栽として整備・維持。
- ➡ 目標4・目標6・目標8・目標13



#### 日比谷通り・内堀通りエリア

- 本地区の建物群の正面性としてお濠側から全貌が眺められる「パノラマ的な景観」を今後とも継承・発展。
  - 建物相互の相隣関係や皇居の水と緑のひろがりとの関係性を重視。
- ➡ 目標5・目標6・目標7・目標8・目標10・目標12



#### 日本橋川リバーフロント再生エリア

- 将来的な日本橋川の再生に寄与する空間形成(「水と緑の川沿い景観」)。
  - 大手町歩行者専用道と歩道状空地の一体活用により賑わいのある憩い空間を形成。
  - 神田地域との連続性を担保するオープンスペースを確保。日本橋川に沿った視線の広がりや人の動線に配慮した水と緑の連続する、大手町を代表する景観を形成。
- ➡ 目標2・目標4・目標5・目標7・目標11・目標13



#### 常盤橋エリア

- 「日本橋・神田地域へのゲート」。東京駅側と日本橋側の双方に正面性を持つ空間。
  - 日本橋側では日本橋川や史跡常盤橋門跡の存在を活かし、常盤橋公園と連続した憩い賑わいのある観水空間の形成。
  - 東京駅側では、賑わいのある交流空間の形成、建物低層部と連携した賑わいづくり。
- ➡ 目標3・目標4・目標6・目標9・目標10・目標11・目標14



#### 有楽町エリア

- 有楽町駅周辺の「駅前空間」を、街の玄関口・回遊の起点となる「都市のヴォイド」とし、レンガアーチの高架という景観的特徴もいかながら、象徴性・求心性・交流性を有する空間として形成。
  - 歩行者空間化される東京高速道路(KK線)などへの連続性を踏まえ、既存道路の見直し等により沿道建物と連動した立体的で一体感あるシンボリックな空間を形成。
- ➡ 目標1・目標3・目標4・目標5・目標9・目標10・目標11・目標14



#### 仲通り

- 本地区を南北に貫くビジネス活動・アメニティ環境の基軸。
  - 快適性・利便性・安全性に配慮したゆとりある歩行者空間の整備。
  - 店舗ファサードやストリートファニチャー等による賑わい感の創出。
  - 緑の再整備等街路環境のトータルデザインとして整備。
- ➡ 目標1・目標2・目標4・目標5・目標6・目標9・目標14